



公益社団法人

寒 河 江 法 人 会

令和7年8月31日発行 第51号

□発行／公益社団法人 寒河江法人会

広報委員会

委員長 大江 勘仁 (株)大江電気工事

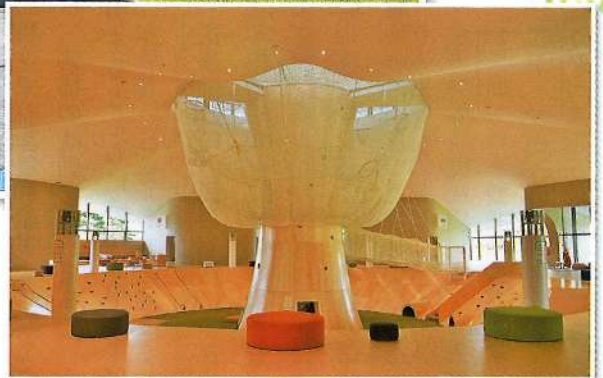
〒991-0021 寒河江市中央一丁目8-38

(寒河江市商工会館2階)

☎ (0237)86-1245

FAX(0237)86-1291

さがえ法人ニュース



<寒河江市提供>

さくらんぼこどもキャンパス「CLAAPIN SAGAE」

昨年10月に来場者数10万人となり、県内外の親子連れで賑わっています

残暑お見舞い申し上げます

公益社団法人寒河江法人会

会 長 塚 田 莊 一 郎

副 会 長 国 井 晴 彦

” 木 嶋 真 一

” 大 江 勘 仁

” 渡 辺 裕 一

” 黒 坂 永 大

公益社団法人寒河江法人会

青年部会

部 会 長 酒 井 原 雄 大

副 部 会 長 安 孫 子 文 剛

” 稲 村 洋 一

公益社団法人寒河江法人会

女性部会

部 会 長 芳 賀 多 枝 子

副 部 会 長 青 山 美 奈 子

” 荒 木 博 美

着任のあいさつ



寒河江税務署

署長 安達 健治氏

7月10日の定期人事異動で寒河江税務署長を拝命しました安達でございます。

公益社団法人寒河江法人会の皆様には、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。私の前任地は盛岡税務署で、その前が山形税務署の副署長をしておりましたので、山形県にはご縁があるものと感じていたところでした。

貴会におかれましては、税務研修会や租税教室、絵はがきコンクールの実施など、積極的な取組をいただいております。貴会の皆様の活動、ご協力に対しまして、心から敬意と感謝の意を表する次第です。

さて、本年5月に実施した「山形県キャッシュレス納付推進共同宣言」では、一般社団法人山形県法人会連合会も共同宣言者としてご参加いただいております。今後、キャッシュレス納付を強力に推し進めていくために、適切にフォローアップを行っていく必要があると考えております。貴会の皆様におかれましては、引き続き、eTax・Allie-Taxを含む各種オンライン利用の促進について、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、国税庁では、事業者の皆様のデジタル化促進にも取り組んでおり、貴会をはじめとする関係民間団体の皆様と連携を図りながら、社会全体のDX推進に貢献していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展並びに会員企業の皆様のご繁栄とご健勝を祈念し着任のあいさつとさせていただきます。



寒河江税務署 総務課

課長 宮田 康宏氏

7月の定期人事異動で寒河江税務署総務課長を拝命しました宮田でございます。

公益社団法人寒河江法人会の皆様には、平素より税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私の前任地は仙台国税局課税第一部という部署であり、主に所得税に関する事務に従事しておりました。山形県内での勤務は2回目ですが、寒河江税務署での勤務は初めてとなります。

貴会におかれましては、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及を図るための各種研修会や租税教育に関する活動を積極的に実施していただいております。皆様の活動に対しまして、心からの敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

引き続き、税務行政の円滑な運営につきまして、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに、貴会のご繁栄と会員の皆様のご健勝を祈念し、着任のあいさつとさせていただきます。

寒河江税務署
調査部門統括国税調査官

千葉 翔太氏

7月の定期人事異動で寒河江税務署統括官を拝命しました千葉でございます。

公益社団法人寒河江法人会の皆様には、平素より税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私の前任地は仙台国税局総務部で、その前には仙台国税局課税第二部で主に法人税に関する事務に従事しておりました。山形県内での勤務は初めてになりますが、学生時代を山形県内で過ごしておりますので、思い出のある土地で勤務できるということで、大変嬉しく思っております。

貴会におかれましては、税務研修会の開催や「絵はがきコンクール」に係る取り組み等々、幅広く活動されており、心から敬意を表します。引き続き、活発に情報交換させていただき、充実した連携・協調関係を維持しながら、各種取組を進めていければと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展、会員の皆様のご健勝、そして事業のご繁栄を祈念し、着任のあいさつとさせていただきます。

法人会活動状況

公益社団法人寒河江法人会
第14回 通常総会並びに記念講演会開催

新会長に塚田莊一郎氏、副会長に大江勘仁氏が
新たに就任、計36名の新理事、新監事が決定



5月22日ホテルシンフォニー本館にて、遠藤英則寒河江税務署長、齋藤真朗寒河江市長、本間長勲統括国税調査官をはじめ多くのご来賓のご臨席をいただき、第14回通常総会が開催されました。令和6年度の収支決算が承認され、任期満了に伴う役員改選では、新理事3名、新監事1名が就任、他32名が重任、併せて36名の役員が承認されました。

今回、会費に関する規程の一部改定案が上程され、平成7年以来的の年会費額改定が承認されました。近年の急激な物価上昇によるものであり会員の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。また報告事項(理事会承認事項)では、令和7年度事業計画及び収支予算が報告されました。

総会に先立ち、記念講演会では、齋藤寒河江市長より「寒河江・西村山地域の持続的な発展に向けて」の演題で講話をいただきました。

なお、総会終了後、会員交流会が開催され、ご来賓や会員同士大いに交流を深めたところでした。



遠藤署長祝辞



議事の様子



総会での宇佐美会長挨拶

令和7・8年度公益社団法人寒河江法人会役員(理事・監事)名簿(任期2年)

役職	氏名	企業名	役職	氏名	企業名
会長	塚田莊一郎	日東ベスト(株)	理事	丹野正英	(株)丹野商店
副会長	国井晴彦	(株)国井商事	理事	升川大和	升川建設(株)
副会長	木嶋真一	(有)木嶋商店	理事	和田茂樹	和田酒造合資会社
副会長	大江勘仁	(株)大江電気工事	理事	大泉雅裕	(株)大泉組
副会長	渡辺裕一	(株)渡辺精機	理事	海野 晋	(株)カイノ電器
副会長	黒坂永大	(株)黒坂商店	理事	木村圭一	(有)木村葬祭
専務	後藤善幸	法人会事務局	理事	伊藤篤市	(有)蝶谷
理事	角田裕一	角田商事(株)	理事	阿部佳孝	朝日相扶製作所
理事	宇佐美克巳	港屋電器(株)	理事	佐藤欣治	大東建設(株)
理事	伊藤圭一	伊藤電子工業(株)	理事	犬飼 忍	(株)マルイチ
理事	高橋 勉	寒河江自動車(株)	理事	佐藤重信	(株)佐藤建設
理事	佐藤順一	佐藤建設工業(株)	理事	設楽厚彦	(株)設楽酒造店
理事	佐藤正樹	佐藤繊維(株)	理事	阿部 誠	(有)玉 貴
理事	菅野清文	(株)スガタ商事	理事	酒井原雄大	(有)酒井原商店
理事	高田 誠	(株)高田地研	理事	芳賀多枝子	(株)丸松青果
理事	大沼寿洋	千代寿虎屋(株)	監事	小関 徹	日東ベスト(株)
理事	工藤泰輔	工藤コンクリート(株)	監事	伊藤 力	伊藤建設(株)
理事	佐藤拓也	(有)佐藤電気工業	監事	村山秀幸	村山公認会計士事務所
顧問	佐藤安男		顧問	佐藤織維(株)	

※太字は新任役員



齋藤市長祝辞



講演会の様子



講師の齋藤寒河江市長

お知らせ

『税を考える週間』記念講演会開催

演題：すべての人に金星を！

大相撲に学ぶ！“人間力”の高め方

講師：フリーアナウンサー/元NHKキャスター

田中知子氏

日時：令和7年11月11日(火) PM3:00~5:00

会場：ホテルシンフォニー本館

(寒河江市元町1-3-13 ☎0237-86-2131)

入場
無料

どなたでもご参加できます！

◆お問合せ・申込先：法人会事務局
(☎0237-86-1245)

永年功労者表彰

◆国井仁氏

(国井建設株式会社)

◆鈴木和香子氏

(月山酒造株式会社)



正味財産増減計算書 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	121	173	△ 52
特定資産運用益	78	65	13
受取会費	4,430,000	4,533,500	△ 103,500
受取補助金等	6,092,700	6,015,800	76,900
受取負担金	1,379,000	1,441,500	△ 62,500
雑収益	188,308	317,463	△ 129,155
経常収益計	12,090,207	12,308,501	△ 218,294
(2) 経常費用			
事業費	9,950,496	10,052,427	△ 101,931
管理費	2,226,400	2,444,572	△ 218,172
経常費用計	12,176,896	12,496,999	△ 320,103
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 86,689	△ 188,498	101,809
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 86,689	△ 188,498	101,809
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 86,689	△ 188,498	101,809
一般正味財産期首残高	15,667,209	15,855,707	△ 188,498
一般正味財産期末残高	15,580,520	15,667,209	△ 86,689
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,490,700	5,411,800	78,900
受取全法連助成金	5,490,700	5,411,800	78,900
一般正味財産への振替額	△ 5,490,700	△ 5,411,800	△ 78,900
一般正味財産への振替額	△ 5,490,700	△ 5,411,800	△ 78,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	15,580,520	15,667,209	△ 86,689

第14回通常総会で承認並びに報告事項

収支予算書 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
(単位:円)

科 目	予算額合計	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	1,000	0
特定資産運用益	1,000	1,000	0
受取会費	4,427,000	4,543,000	△ 116,000
受取補助金等	6,110,000	6,150,000	△ 40,000
受取負担金	1,835,000	1,810,000	25,000
受取寄付金	50,000	50,000	0
雑収益	261,000	211,000	50,000
経常収益計	12,685,000	12,766,000	△ 81,000
(2) 経常費用			
事業費	10,490,000	10,514,500	△ 24,500
管理費	2,184,000	2,238,500	△ 54,500
経常費用計	12,674,000	12,753,000	△ 79,000
当期経常増減額	11,000	13,000	△ 2,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	11,000	13,000	△ 2,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	11,000	13,000	△ 2,000
一般正味財産期首残高	14,334,000	14,321,000	13,000
一般正味財産期末残高	14,345,000	14,334,000	11,000
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,460,000	5,500,000	△ 40,000
受取全法連助成金	5,460,000	5,500,000	△ 40,000
一般正味財産への振替額	△ 5,460,000	△ 5,500,000	40,000
一般正味財産への振替額	△ 5,460,000	△ 5,500,000	40,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	14,345,000	14,334,000	11,000

青年部会活動状況

令和7年度青年部会通常総会 並びに総会記念講演会開催

部会長に酒井原雄大氏(寒河江支部)新任
副部会長に安孫子文剛氏(寒河江支部)
同じく稲村洋一氏(大江支部)がそれぞれ再任

6月18日、寒河江市の「東門」を会場に、寒河江税務署署長遠藤英則氏、同調査部門統括国税調査官本間長勲氏、寒河江法人会副会長国井晴彦氏、寒河江市商工会会長高橋勉氏ご臨席のもと、青年部会通常総会が開催されました。令和6年度事業収支報告、令和7年度事業計画及び収支予算は全て承認されました。また、今年度は任期満了に伴う役員改選で、新部会長に酒井原雄大氏が選任され、他新役員(下記参照)も承認され、新たなスタートが切られました。総会終了後、税務署長の遠藤様から、「国税査察制度の概要」の演題で講演をいただきました。伊丹十三監督の映画「マルサの女」のような内容で、現金3億円の隠し場所の摘発など大変興味深く、会員一般参加者14名は熱心に聞き入っていました。

講演終了後、寒河江市商工会会長高橋氏の乾杯の音頭で会員交流会を開催。3名の卒業生への記念品贈呈があり、懇親を深め、国井副会長の中締めで閉じました。



設楽部会長最後の挨拶



総会の様子



講演会の様子



遠藤署長の講話



酒井原新部会長の抱負



遠藤署長の来賓祝辞

青年部会の租税教室

6月11日寒河江市立白岩小学校にて、6学年生11人を対象に、青年部会による租税教室を行いました。設楽部会長あいさつの後、講師は井田進一郎氏、アシスタントに国井周氏のお二人が担当。税金の必要性や種類などパネルを使ってわかりやすく説明しました。税金の数や、いつから消費税が導入されたか、税率が何パーセントに推移したなど、クイズ形式で質問し、活発に答える児童もいて、大いに盛り上がりました。途中DVDの「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を鑑賞。税金がなくなると、自分のお金で公共的なサービスを受けなければならなくなるという内容で、やはり税金は必要と実感していました。



設楽部会長挨拶



講師の井田さん



アシスタントの国井さん



名コンピ



税金クイズの様子



1億円の重さにビックリ

《今後の青年部会事業計画表》

9月	税務研修会
10月	経営者セミナー
11月	20日～21日 全国青年の集い 山梨大会 税を考える週間記念講演事業(親会共催)
令和8年1月	第3回役員会
2月	研修視察ツアー
3月	

◎事業日時詳細は、直前の役員会で決定するため開催月は変更になる場合があります。

青年部会役員名簿(令和7年・8年度 任期2年)

役職	氏名	法人名	支部
部会長	酒井原 雄 大	(有) 酒 井 原 商 店	寒河江
副部会長	安孫子 文 剛	㈱寒河江測量設計事務所	寒河江
副部会長	稲 村 洋 一	㈱ イ ナ ム ラ	大 江
幹 事	国 井 周	㈱インテリアクニイ	寒河江
幹 事	木 村 洋 佑	㈱木村ぶつだん	寒河江
幹 事	小 松 幸 儀	寒 河 江 印 刷 ㈱	寒河江
幹 事	大 泉 拓 也	㈱ 花 泉	寒河江
幹 事	小 野 慎 弥	㈱保険ネットワーク山形	寒河江
幹 事	安孫子 真 弥	(有) 安 孫 子 設 計 事 務 所	河 北
幹 事	黒 田 元 喜	㈱ 黒 田 組	河 北
顧 問	設 楽 厚 彦	㈱ 設 楽 酒 造 店	西 川

青年部会 会員大募集

「青年部会」では企画力・行動力を生かし、各種セミナーの開催や地域貢献活動など積極的に活動しています。常時、部会員を募集しておりますので、事務局(0237-86-1245)にお気軽にお問い合わせ下さい。

女性部会活動状況

令和7年度女性部会会員会議並びに記念チャリティーコンサート開催

部会長に芳賀多枝子氏（寒河江支部）
副部会長に荒木博美氏（西川支部）新たに就任

6月3日ホテルサンチェリーに於いて、令和7年度女性部会会員会議が開催されました。ご来賓に遠藤英則寒河江税務署長、本間長勲調査部門統括国税調査官、泉直樹大同生命保険(株)山形支社第一営業課長のご臨席のもと、令和6年度事業・収支決算報告、並びに令和7年度事業計画(案) 収支予算(案)の決議が行われました。今年度は任期満了に伴う役員改選のため新役員が選出されました。また、年会費額の改定と、部会会則の一部改定が併せて承認されました。

会員会議に先立ち、ソプラノ歌手高橋まり子さん、ヴァイオリン村井薫さん、ピアノ鈴木布美子さんによるチャリティーコンサートを開催しました。「北の国から」や「蘇州夜曲」など11曲を演奏いただき、最後にアンコールとして「さくらんぼの実る頃」が演奏され一般参加者32名と、部会員16名は和やかな時を過ごしました。なお、震災復興に向けた募金をお願いし、ご協力をいただき集まった義援金は、山形新聞寒河江支社を通じ「日本赤十字社」に全額寄付させていただきました。



会員会議の様子



阿部部会長挨拶



新任された芳賀部会長挨拶



遠藤署長の来賓祝辞



感謝を込めて花束を



募金箱設置



コンサート風景



優しい響きのコンサート



ピアノの鈴木布美子さん



ヴァイオリンの村井薫さん



ソプラノ歌手高橋まり子さん

《今後の女性部会事業計画表》

9月	18日 全国女性フォーラム 北海道大会
10月	7日 税務研修会・体験教室 第3回役員会
11月	7日 研修視察ツアー 税を考える週間記念講演会（親会共催） 11日～17日 絵はがきコンクール作品展示（昨年度分）
12月	しめ飾り作成教室
令和8年1月	第4回役員会
2月	
3月	絵はがきコンクール作品展示（確定申告期間中寒河江税務署内）

◎事業日時詳細は、直前の役員会にて決定するため開催月は変更になる場合があります。

公益社団法人寒河江法人会女性部会役員名簿（任期2年）

No.	役職	法人名	会員名	支部
1	部会長	㈱丸松青果	芳賀多枝子	寒河江
2	副部会長	㈱こころの宿一龍	青山美奈子	寒河江
3	副部会長	㈱西川自動車整備工場	荒木博美	西川
4	幹事	角田商事㈱	角田芳子	寒河江
5	幹事	犬飼建設㈱	犬飼加奈子	寒河江
6	幹事	クサカベ石油㈱	日下部順子	寒河江
7	幹事	㈲すずか園	鈴木睦美	寒河江
8	幹事	工藤コンクリート㈱	工藤洋子	河北
9	幹事	㈲富士工業	高橋しげ子	河北
10	幹事	後藤電子㈱	後藤優子	大江
11	幹事	㈱マルキ佐藤商店	佐藤由美子	大江
12	幹事	㈱阿部工務店	阿部千尋	朝日
13	幹事	㈱ヒグチ	樋口三奈	朝日
14	幹事	㈱丸友製材	阿部眞智子	西川
15	顧問	寒河江印刷㈱	小松あや子	寒河江
16	顧問	ホンダプラザ寒河江㈱	杉沼敦子	寒河江

女性部会 会員大募集

「女性部会」では企画力・行動力を生かし、各種セミナーの開催や地域貢献活動など積極的に活動しています。常時、部会員を募集しておりますので、事務局にお気軽にお問い合わせ下さい。

コラム

中小企業向け賃上げ促進税制の
適用要件と税額控除割合

〜経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答〜



税理士 野川 悟志

リ
サ

法人税における賃上げ促進税制は3種類あると聞きました。どのような措置がありますか？

サキ先生

この制度は従来全企業向けと資本金等の額が1億円以下の一定の法人が対象となる中小企業向けの2種類でしたが、令和6年度税制改正で、常時使用する従業員の数が2000人以下の法人が対象の中堅企業向けが新たに設けられ、3種類となりました。さらに、中小企業向けでは、当期の法人税額から控除できなかった分を5年間繰り越すことができることとされました。

リ
サ

それぞれの措置の適用要件にはどのような違いがありますか？

サキ先生

まず全企業向けと中堅企業向けは継続雇用の給与等の支給額が前期から3%以上増加している場合に適用があるのに対し、中小企業向けは雇用の継続に関わらず雇用者の給与等の支給額が前期から1.5%以上増加している場合に適用がある点に違いが

リ
サ

あります。また、全企業向けと中堅企業向けには追加される要件があります。資本金等の額が10億円以上で、常時使用する従業員の数が1000人以上ななどの場合には、給与等の支給額の引上げ方針（マルチステークホルダー方針）をインターネットで公表するなどの要件があります。

サキ先生

全企業向けと中堅企業向けの継続雇用者は、どのように判定するのですか？

リ
サ

継続雇用者は、当期と前期の全期間において給与等の支給がある一定の雇用者とされています。中小企業向けでは中途入退社に係る雇用者の給与等を把握する必要があるようですので、まずはこの措置を検討してみます。中小企業向けの税額控除割合はどのようになっていますか？

サキ先生

2025年5月期決算で適用するとして、雇用者の給与等の支給額が前期から1.5%以上増加している場合には増加額の15%が法人税額から控除されます。これは標準的な控除割合です。

なお、給与等に充てるために他の者から支払いを受ける金額がある場合には、これを給与等の支給額から控除するなどの点には注意してください。

リ
サ

このほかにどのような控除割合がありますか？

サキ先生

控除割合の上乗せ措置があります。まず、給与等の増加割合が2.5%以上である場合は15%が上乗せされます。また、教育訓練費が前期から5%以上増加し、かつ、教育訓練費の雇用者の給与等に対する割合が0.05%以上である場合には10%が上乗せされます。さらに、子育てと仕事の両立支援や女性活躍の推進に積極的な企業が認定される「くるみん認定」や「えるぼし認定」等を受けている場合には5%が上乗せされます。

リ
サ

これら3つの上乗せ措置の要件をすべて満たしている場合にはどのようなようになりますか？

サキ先生

すべての要件を満たしている場合にはそれぞれ15%、10%、5%の合計30%が上乗せされますので、標準的な控除割合の15%に上乗せ分の30%を加えて、最大45%となります。ただし、控除額は法人税額の20%が限度となりますので注意してください。

【筆者紹介】野川悟志（のがわ・さとし）福岡県出身。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。近著『知っておきたい中小企業の税務・法務・労務・許認可』（共著、大蔵財務協会、『税務図解の技法』（大蔵財務協会）など。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
山形支社/
山形県山形市諏訪町1-1-1(センチュリープレイス山形4F)
TEL 023-641-2852

AIG AIG損害保険株式会社
山形支店/
山形県山形市七日町3-5-20(AIG山形ビル3F)
TEL 023-622-4322



**アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。**

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



「生きる」を創る。

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

〈引受保険会社〉

アフラック 山形支社 法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



事務局だより

沖縄が避暑地!?

地球の温暖化からか今年の夏も猛烈な暑さに見舞われ、北海道東部は40℃近くになり、もはや想像を絶する気象となりました。そして、ついに8月5日群馬県伊勢崎市では41.8℃、全国観測史上最高気温を更新! 一時期、雨が少なく水不足も心配でしたが、お米をはじめ農産物への影響がないことを祈るばかりです。

さて、今年度より寒河江法人会には親会が塚田会長、青年部会に酒井原部会長、女性部会も芳賀部会長がそれぞれ新任となり新たな体制で活動していきます。会員の皆様のご支援ご協力を事務局からもよろしくお願い申し上げます。

(後藤記)